

滋賀県書き初め展覧会 団体出品規定 ※団体指導者用 (御指導の先生方のみ御覧下さい)

1. 団体資格

同一支部（同一支部番号）で、**総出品数が50点を超える団体。**

*学校と塾、あるいは複数の塾を併せることはできません。それぞれ別に出品してください。

2. 団体事務連絡費（団体特典として御利用ください）

1. の団体資格に該当する場合、**総出品料より1割**を事務連絡費（郵送代等）として差し引いて送金してください。

3. 出品方法

- ① 詳細については、「要項」をご覧ください。
- ② 同一団体で出品する場合、「**出品総数表**」と「**出品目録**」を作品に添えて提出してください。

③ 内申について

イ、出品数が50点以上の団体に限り、内申ができますが、以下の規定が守られていない場合は無効となりますのでご注意ください。

ロ、内申は**出品数の1割以内**（端数切り捨て）とし、出品責任者において**総出品作品の上位優秀作品より順に内申**をしてください。（例：総数59点の場合、5点までが内申作品数）

必ず総出品作品の上位から優秀と認められる順に1割を内申してください。

ハ、内申された作品は原則として銀賞以上とし、表彰、展示しますが、審査会結果不相当と判断した作品は銅賞とし、**展示しないことがあります。**

- ④ 作品は、**学年別に分類**してください。但し、内申された作品については、それと区別し同封してください。

⑤ 出品目録の記入について

従来通り、**学年別に記入**してください。

尚、氏名を正確に出品責任者をご記入ください。

⑥ 出品票の記入について（内申作品）

内申作品については、所定のところ（下図参照）に**赤字で内申順位（1～）**をご記入ください。

内申順位の記入の無いものについては、内申特典が活かされませんのでご注意ください。

点線以内のリづけ		(作品の右下に)	
学校・支部番号			
氏名			
(これより上は、作品の展示ラベルとなります)			
○			
滋賀県書き初め展出品票			
学校・支部番号			
氏名			
学校名 (一般は所属)			
校種(○印)	学	年	
幼 小 中 高 一般	年		
整理番号	複数出品	○	※
<small>○太線枠内を記入してください。 ○出品票不足の場合これをコピーして下さい。</small>			入賞区分

赤字で内申順位（1～）を記入